

農業委員が草刈り奉仕



耕作放棄地解消にひと役：鳴門市農業委員による耕作放棄地解消の取り組み

「農業委員会として、地域の農業・農村のために何か貢献してくてはいけない。」鳴門市農業委員会の合い言葉のように言われていた。

徳島県農業をリードする鳴門市においても、地域によつては担い手不足や高齢化は深刻で、耕作放棄地の増加で周辺農地への悪影響は言うに及ばず、地域の活力の低下にもつながるような厳しい状況が散見される。

鳴門市農業委員会としても耕作放棄地対策を最重点課題として捉え、地域の農業委員を中心に、その解消対策に躍起になっていた。中でも、大津町矢倉の耕作放棄地（約70アール）は、20年以上にも亘り耕作が放棄された状態が続いたことで、茅が生え茂り、一抱えもある灌木が生えるなど、周辺のかんしよの生産などに大きな支障となっていた。そこで、一念発起、会長が解消に向けた草刈り奉仕活動と呼びかけたところ、すぐに17名の農業委員が集まり、丸1日かけて草刈り、木の伐採作業が行われた。

この度の活動で、協同で作業することの大切さ、作業中のコミュニケーションの必要性を改めて各委員が実感したこととあわせて、今後も農業委員主導の強い活動の輪を広げていこうという意識が生まれたこと、そして、草刈り後のほ場の借り手の確保にも繋がることなど、様々な効果が期待できる。

時あたかも「経済財政改革の基本方針2007」において、「5年程度を目途に、農業上重要な地域を中心に耕作放棄地ゼロを目指す」との方向が打ち出され、今年度から具体的な作業が開始されることになっている。

その中で、市町村・農業委員会は市町村内のすべての耕作放棄地を対象に一筆調査を実施し、農業的利用ができる土地、農業的利用が出来ない土地に振り分け、それぞれに必要な支援をしながら、目標の達成を目指す。

鳴門市農業委員会の取り組みは、こういった国の動きに相呼応することにもつながり、今後の耕作放棄地解消の実現の可能性を示唆してくれたという意味で、非常に意義深い。

去る2月9日、若林農林水産大臣が来県され、県内の農業団体、地方自治体などから現状報告・要請を行う機会が得られた。

要請はアステイとくしまの会議室において行われ、農業委員会系統組織からは農業会議の常任議員をはじめ各地域の農業委員約40名が出席し、代表して四宮肇会長が直接要請書をお大臣に手渡し、要請した。

要請の内容は、あらかじめ大臣の手元に届けることができたことから、生産現場の声としてしっかりと受け止めていただけたものと考えている。要請書（農政改革の着実な実施推進等に関する）の骨格は次のとおり。

地域農業・農村の持続的な発展を図るため、①農政改革の目指す「経営の規模拡大」「体質強化」に向け、地域における農業の実情を踏まえた施策の展開を図ること。②農地政策の見直しの検討に当たっては、農業・農村の実態に即した現実的かつ慎重な検討を行うこと。③原油価格や飼料価格の高騰が農業経営に打撃を与えていることを踏まえ、所要の支援策を講じること。④地域農業の振興や農政の普及浸透に果たす農業委員会の役割と機能を十分果たせるよう、万全の対策を講じられたいこと。

かけはし21

第10号

発行所
徳島県農業会議
徳島市かちどき橋
徳島県林業センター
編集発行人
多智花 俊 裕

目次	
一	農業委員が草刈り奉仕………
二	耕作放棄地全体調査の円滑な実施………
三	鳥獣害対策の現場から………
四	遊休農地解消で地産地消………
五	キャベツダイエットのススメ………
六	徳島県農業会議等の行事予定………
6	5 4 3 2 1



あづ道の声

農業委員会関係者の皆さんへ

「新・農地と担い手を守り活かす運動」に取り組もう

全国農業会議所（太田豊秋会長）は、2月13日の都道府県農業会議会長会議において「新・農地と担い手を守り活かす運動」と「第3次農委組織改革プログラム」を決定しました。今年、第20回農業委員統一選挙も行われます。全国の農業委員の意思を統一し、農業者の代表としての自覚と誇りを持って、行動する農業委員会としての実践活動をより一層強化することが重要です。

新・運動の期間は平成20年度から22年度の3カ年間で、

◇活動計画を立てよう

- ①「何時、何に、どのように取り組むか」といった目標を立てて具体的に行動しよう。
- ②活動の推進状況について、点検・確認して次の取り組みにつなげよう。

◇農業委員の地区担当制による活動

- ①農地パトロールにより、遊休農地の発生防止・解消や無断転用・産業廃棄物の不法投棄などに監視の目を光らせよう。
- ②認定農業者等の担い手への農地の面的集積等に向けた地域の合意形成、農地の調整、あつせんに努めよう。
- ③認定農業者の掘り起こしと再

認定（経営改善計画作成への協力）を進めよう。

- ④農業者年金の加入推進・全国農業新聞等の普及推進等に取り組もう。

- ⑤移動農業委員会や集落座談会等の開催、戸別訪問など、積極的に地域に足を運ぶ取り組みを徹底しよう。

- ⑥地域の農業者の声をしっかりと受け止め、意見の公表・建議活動等を実践しよう。

◇活動を記録しよう

- ①相談活動等について「農業委員活動記録ノート」に記入し、毎月、農業委員会事務局に提出しよう。
- ②「農業委員活動記録ノート」に基づいて、毎月の総会等で状況報告を行い問題や課題を明確にしよう。

耕作放棄地全体調査の円滑な実施について

農地は、国民に食料を供給するための基礎的な生産要素であるとともに、農業者にとっては極めて重要な経営基盤だ。しかし近年、農業者の減少、高齢化の進行により耕作放棄地が著しく増加している。

国際的に食料事情が不安定化する一方、今後とも農地面積の減少が見込まれるなかで、国民食料の安定供給を図るためには、優良農地を確保するとともに、耕作放棄地の解消を図ることが課題となっている。そのため、耕作放棄地の現状を的確に把握した上で、それぞれの状況に応じたきめ細かな対策を実施していくことが重要となっている。

そこで、昨年度は全農業委員会において耕作放棄地実態調査を行い、耕作放棄地の位置の概要を把握したところである。しかしながら、耕作放棄地の現状は地域により様々であり、その解消を図るためには、昨年度の調査結果を踏まえ、それぞれの状況を詳細に把握する必要があることから、平成20年度は、全市町村及び農業委員会において、国・県の協力のもとで、すべての耕作放棄地を対象に一筆ごとの現地調査を行う「耕作放棄地全体調査」を実施することになった。調査の手順は以下のとおり。

1 調査の時期、方法

調査に当たっては、土地改良区役職員・総代、JA職員、損害評価委員の協力の下、5月から調査方法等の打合せを行い、8月～9月にかけて行う農地パトロール活動で、一筆ごとの現地調査を行う。

2 「農地」に該当するか否かの判断

農業委員会は、上記調査の結果、原野化している

等により、「農地に復元して利用することが不可能である」と区分された土地について、「農地・非農地基準」に基づいて、農地に該当か非該当かの判断を行うことになる。

具体的には農業委員等による現況確認を実施したうえで、農業委員会の総会（又は農地部会）の議決により判断する。

農業委員会は、農地・非農地の判断をした結果を市町村及び対象地の所有者に通知するが、このうち、農地に該当しないと判断したものについては、市町村に対し「非農地通知一覧表」及び「非農地通知書」の写しを提出、対象地の所有者には「非農地通知書」を送付するとともに、県・法務局等の関係機関に対し「非農地通知一覧表」を送付する。

3 集計報告と耕作放棄地解消計画における解消分類

農地・非農地について11月末までに集計結果を県に報告するとともに、「農地」については、「耕作放棄地支援ガイドライン」に基づき市町村が作成する耕作放棄地解消計画における解消分類（A：営農再開、B：基盤整備後営農再開、C：保全管理）を整理・集計し、翌年の1月15日までに県へ報告する。

4 耕作放棄地解消の着実な実行

市町村では、耕作放棄地の解消状況を踏まえて、解消計画の見直しを実施するとともに、解消計画に基づく解消対策等を着実に実行する。

鳥獣害対策の現場から

牟岐町辺川集落の獣害対策に学ぶ

野生鳥獣による農作物被害額は、全国で凡そ2百億円となっており、ここ数年横這い傾向にあります。このうち徳島県内の被害額は約8千3百万円であり、サルの被害が最も多く、続いてイノシシ、カラス、シカの順になっています。

鳥獣被害は県下のほぼ全域に渡っており、収穫間際に被害を受けることから精神的ダメージが大きく、営農意欲の減退や遊休地化につながっています。

県内で被害が大きな問題になってきたのは平成10年頃からです。ここ数年は、シカやイノシシの生息数が急増しており、被害防止のための電気柵や防護ネットを各地で目にするようになりました。

電気柵が最も多く設置されていて、集落ぐるみで鳥獣被害対策に取り組んでいる先進地は、牟岐町の辺川集落ではないでしょうか。

辺川集落では、33戸の農家が約30畝の水田で、水稻を中心にオクラやブロッコリー、ネギなどを作付けしていますが、両側を山に囲まれた細長い地形のため獣害を受けやすく、集落の山には、昔築かれたシシ垣が今も残っているそうです。そして、平成になった頃から、集落の中心の広い水田までイノシシ

やシカの被害が及び、サルが頻繁に現れるようになったそうです。

獣害が、山沿いだけでなく中部の水田に拡大してきたため、各自で網や柵を設置していったのが平成元年。

平成11年には、集落内で電気柵の要望が高まり、翌12年から県単独農業振興事業を活用した電気柵の導入がすすみ、連担した水田を多段（最高7段）の電気柵で囲むようになりました。

次第に対策を充実させていったのですが、平成13年からサルの被害が深刻化してきました。このため、15年にサル対策のための「猿落君」の展示圃を設け、これを改善工夫する一方、放任果樹の点検を行ったり、冬場の水田にユズの絞りかすを投

棄したままにしないことや、稲の2番穂を実らせないよう早めに耕耘することを申し合わせるなど、集落を鳥獣のエサ場にならない集落環境改善に取り組んでいます。

平成16年には、辺川獣害対策協議会を設立し、菜園に「猿落君」を設置したり、捕獲檻を協働して作り集落内に設置しています。

平成17年には、中山間地域等直接支払制度を活用し、被害防止柵を補修するとともに、設置法を改善しています。この結果、サルについては継続して被害を受けているものの、イノシシ、シカは電気柵の設置に伴い、ほぼ被害を受けなくなっています。

また、平成18年には、これから先も集落機能を維持していくための方策として、集落営農の立ち上げを目指した、「辺川の農業を考える会（大谷達也会長、29名）」を発足させています。

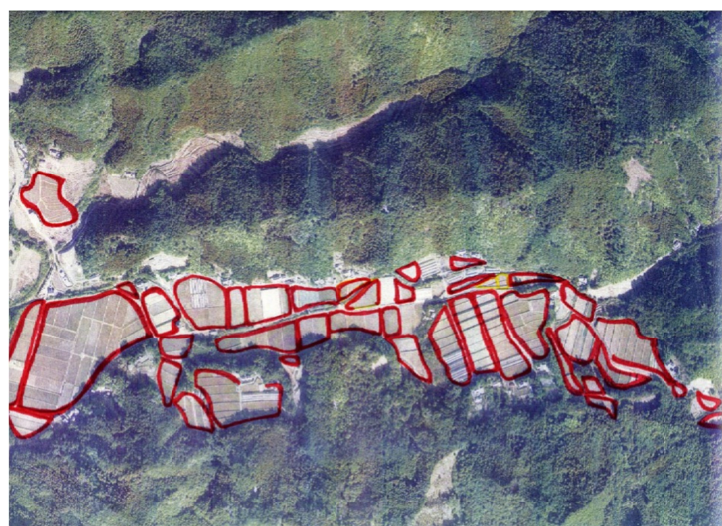
国は、鳥獣による農林水産業被害を防止するための施策を、総合的かつ効果的に推進するため、昨年12月に「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（鳥獣被害防止特措法）」を議員立法で成立させ、本年2月に施行しています。

この特措法に基づき、28億円の予算で鳥獣被害対策をすすめる「鳥獣害防止総合対策事業」が本年4月からスタートし、被害現場に最も近い市町村が主体的に被害対策に取り組める仕組みを構築することになりました。

このほか、県単事業でも「犬によるサルの追い払い」や「緩衝地帯の設置」、「防護柵、捕獲檻の展示圃」などに利用できる「鳥獣被害防止体制整備モデル事業」や、侵入防止柵、捕獲檻等を3戸以上が共同で設置する際、その一部を補助する「鳥獣被害対策推進事業」を引き続き実施します。

辺川集落は、初めて訪れる人に「柵の中に人間が居るような錯覚」を覚えさせるほど、電気柵が張り巡らされています。

牟岐町は、捕獲した鳥獣に奨励金を出すよりも、電気柵による被害防止に力を入れており、サルが現れると町への通報により猟友会



集落内を赤色で示した電気柵が連担して囲う

が出動する「おさる110番」のシステムや、各農業集落に捕獲檻をおく「捕獲大作戦」が効果をあげていますが、辺川集落の活動が先駆けとなって町全体に広がっていきました。

鳥獣被害が深刻で、対策の進め方に悩んでいる地域や集落は多いと思います。昔から鳥獣被害に遭ってきた歴史を持ち、その対策に地域ぐるみで取り組んでいる辺川集落に学び、被害対策を効果的に進めていって欲しいと願っています。

（寄稿：徳島県農山村保全対策室技術室長補佐 野辺倫生氏）

遊休農地解消で地産地消

取れたての野菜は、学校給食や直売所へ

遊休農地の解消対策が大きな農政課題となっている中、つるぎ町では遊休農地を野菜畑に再生し、そこで栽培された野菜を地元の直売所や学校給食に提供している。

この取り組みの発端は合併後の新しいまちづくりの方向性を決めるために策定された「第一次つるぎ町総合振興計画」の「農業の振興」の主要施策の中の「流通体制の充実」で位置づけられており、平成17年9月



13日には「つるぎ町地産地消推進協議会」が設立されました。

この協議会は町内の学校給食ならびに町立の施設の食事に、町内で栽培された安全・安心な農産物を積極的に活用することを目指す。町ではこの地産地消の運動にあわせて遊休農地の解消にも活用することを考えていました。

そして当該協議会が設立される前から、各地域の農業者に対して、「遊休農地を解消し、野菜等を作付けした場合には、優先的に学校給食や町の施設で使用する」旨の説明を行った結果、町内3地区の農業者のグループからこの取り組みに参加したいという申し出があり、平成17年の秋に各々の地区で荒廃している遊休農地を野菜畑に復旧する作業が開始されました。

つるぎ町の遊休農地の多くは山間部にあり、昔からユズ等の果樹の有機肥料として稲わらの代わりに活用されていたたかや畑が遊休化し、木のように深く根を張っているケースがほとんどです。

です。

申し出があった3地区のうち、旧貞光町の吉良地区では、忌部野菜生産組合（代表：月岡信夫氏）を組織し、重機オペレーター（氏）の資格を持った農業委員が中心となり、かや一面であった遊休農地をウンボで根起こしするところから復旧作業を始め、トラクター等で耕耘し、白菜畑として甦えられました。

現在では、白菜、大根、豆類を年間を通して栽培しており、町の給食センターや道の駅に併設されている直売所に定期的に青果として出荷するとともに、豆類の大豆については地元の生活改善グループの味噌造りの原料として活用されています。

また、平成18年度には生産組合の組合員と組合員が生産した野菜を給食で食べている子供たちとの間で、交流給食も実施され、地産地消の取り組みが町内外で高く評価されました。

その他の2地区（皆瀬地区・日浦地区）においても、吉良地区と同様に、地域の農業者により、遊休農地が野菜畑に復旧され、カボチャやジャガイモ等が作付けされています。

このように、つるぎ町では遊休農地の解消対策と地産地消の取り組みとが一体となって、町内の約50アールの遊休農地が野菜畑に還元されました。

農業者年金優良加入推進活動を顕彰

農業者年金制度のより一層の普及・定着を図るため、平成19年度から「加入者10万人早期達成3カ年計画」に基づき、県内においても加入推進特別対策が実施され、徳島県においても過去に例を見ない新規加入実績が確保されました。

そこで、農業者年金の県段階の推進機関である本会議とJA徳島中央会では、顕著な加入推進活動を展開している農業委員会・JAの功績に因るため、「徳島県農業者年金優良加入推進活動顕彰規程」を平成19年12月18日に制定し、本年2月29日に農業者年金基金の理事長室において平成19年度の受賞団体である阿南市農業委員会と板野郡農業協同組合の二団体を顕彰しました。

受賞理由は、阿南市農業委員会が、加入推進活動における農業委員会とJAとの役割分担の明確化と綿密な連携体制が他の受託機関の模範となるものとして評価されたものです。

また、板野郡農業協同組合は13支所ごとに独自の目標を掲げ、支所長ならびに職員全員が一体となって加入推進活動に取り組んだ結果、平成19年度1

年間で50名を超える新規加入者が確保され、徳島県の新規加入者目標の実現に大きく貢献したことが評価されたものです。

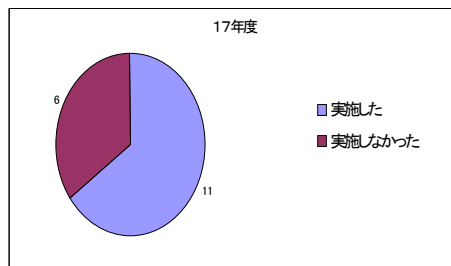
今後、県段階の受託機関としては、この新規加入の流れを平成20年度も維持し、農業者年金制度が徳島県内により多くの農業者に支持され、愛される制度として農村現場に定着するよう市町村段階の積極的な加入推進活動を支援するとともに、その活動の功績に因るため、本年度も顕彰制度を続けていくこととしています。



右写真は、基金中川理事長から表彰状を受ける阿南市農業委員会の田上会長職務代行者

全国農業新聞の購読を進めよう

このように、農地パトロールを中心とした遊休農地発生防止対策等については、顕著な活動



農地パトロール活動の実施状況(19年度／17年度)

キ
標語は印象的である。
そこで、京都府立医
大吉田俊秀教授が提唱し、国立
循環器病センター梁瀬正伸先生
が自ら実践し、3ヶ月で27 kg
の減量に成功した事例を基に出
版、ベストセラーになったキャ
ベツダイエットを紹介する。

ズである。このダイエット法の最大の利点は、空腹感が無くやせられること。先ず一番大きな理由は、キャベツをよく噛んで、たくさん食することで満腹感があり、その後の食事の量が制限されることにある。

①よくかんで10分間食べる
脳に満腹になたと感じさせるには
時間をかけてよくかむことである
1回分の目安は1／6個(約200g)。
10分以上かけて食べると、満腹感
が1／3時間持続する。

- ② 5 cm角以上のざく切りをまわめて食べる
- 葉そのままでも可。時間をかけて、生でバリバリ食べ、咀嚼することで満腹感を脳に体感させる。満腹感が得られないと食前に食べる意味がない。
- ③ノンオイルの調味料を使う

カロリーを減らす目的のため、マヨネーズ、オイルドレッシングなどは厳禁。

朝、昼食は普段通りで、夕食前にキヤベツを食べる。夜だけキヤベツを試している。夕食前に20〜30分間キヤベツを食べると、通常夕食量の半分量で満腹感が得られ、身体も快調で、緩やかな減量している。

タンパク質を80mg

京都府立医大吉田教授は「1日に80gのタンパク質を必ずとることを留意点としている。なぜなら、タンパク質が十分でないと、筋肉が落ち、筋肉が減ると基礎代謝量も共に低下し、体重が減りにくくなるわけである。梁瀬先生も大幅減量後、夜だけキャベツで3ヶ月でさらに6kg減量。バランスのよいタンパク質の取り方が身についた」と述べている。

引用文献：梁瀬正伸監修、キヤベツダイエツト決定版、宝島社、2007年。



徳島県農業会議等の行事予定

会議等の行事予定		場所	対象者
4月			
18日	徳島県農業会議第331回常任議員会議	徳島合同庁舎会議棟	常任議員
21日～22日	組織・農地・調査関係事業主任者会議	有明ワシントンホテル	農業会議職員
22日	農政主任者会議	有明ワシントンホテル	農業会議職員
23日～25日	農業者年金担当者会議	蚕糸会館	農業会議職員
24日	20年度担い手育成関係担当者会議	岡山市	担い手協議会関係者等
5月			
2日	耕作放棄地対策に係る担当者会(県主催)	徳島合同庁舎会議棟	市町村・農業委員会職員
8日	農業者年金担当者会議	JA会館	農業委員会及びJA担当職員
12日～13日	担い手育成総合支援協議会担当者会議	浅草ビューホテル	担い手協議会関係者等
14日	平成20年度農業委員会会長・事務局長会議	センチュリープラザホテル	農業委員会会長、事務局長等
15日	都道府県農業会議会長会議	虎ノ門パストラル	農業会議会長
21日	徳島県農業法人協会総会・講演会	徳島グランヴィリオホテル	法人協会会員等
21日	経営革新のための講演会	徳島グランヴィリオホテル	担い手協議会関係者等
22日	徳島県農業会議第332回常任議員会議	徳島合同庁舎会議棟	常任議員
28日	徳島県担い手育成総合支援協議会総会	未定	担い手協議会関係者等
30日～1日	全国農業委員会会長大会	日比谷公会堂	農業委員会等関係者
6月			
上旬～中旬	担い手育成関係ブロック会議	県内4カ所	市町村担い手協議会関係者
14日	新農業人フェア'08	池袋サンシャイン	新規就農希望者
18日	徳島県農業会議第333回常任議員会議	徳島合同庁舎会議棟	常任議員

徳島県農業会議常任議員会議で処理した農地法第4条・第5条の転用許可面積は右表(2月～4月)のとおりとなりました

農地法第4条・第5条転用許可の面積

単位: m²

	住宅	植林	倉庫	資材置場	駐車場	農用施設	道路	工場	砂利採取	その他	合計
2月	26,874	0	1,509	17,565	7,508	489	495	0	0	2,046	56,486
3月	11,334	0	290	18,275	9,400	47	302	0	0	577	40,225
4月	16,381	5,904	0	7,127	7,172	1,436	401	0	4,180	2,806	45,407
合計	54,589	5,904	1,799	42,967	24,080	1,972	1,198	0	4,180	5,429	142,118

【図書のiモード携帯サイト】
<http://www.nca.or.jp/toshu/i/>

- I 農政の流れと担い手の育成
- II 認定農業者になろう!
- III 集落営農をつくらう!

平成20年4月21日刊行
図書コード 20-04
定価 500円
規格 B5判 36頁
目次

認定農業者をめざす方々や集落営農の組織化をめざす方々に農政の現状、認定農業者制度や集落営農づくりのポイントをわかりやすく解説。担い手確保・育成に取り組む関係者も含めて広く活用いただきたい一冊です。

認定農業者、集落営農づくりをめざす方に最適!

〈担い手になろう! 第2版〉



全国農業図書紹介

耕作放棄地全体調査の実施は、農業委員会の業務と深く関わることから、組織運動である「新・農地と担い手を守り活かす運動」をベースに、関係機関との連携を強化し、地域の農業・農村の実態を踏まえた現実的かつ着実な推進によりその成果を積み上げていくことが重要だ。

徳島県農業会議へのお問い合わせ

TEL (088) 621-3054 fax (088) 655-8364
URL <http://www.tokukaigi.or.jp>
mail home@tokukaigi.or.jp

あ
と
が
き

購読料 月額 六百元
発行 毎週金曜
お申込みは農業委員会へ

全国農業新聞は、農業者の公的利益代表機関である農業委員会系統組織が発行する週間の農業専門紙です。農業委員と農業者、農業者と地域住民・消費者、農村と都市の絆を強めるための「かけはし」として、普及・拡大に努めましょう。

全国農業新聞の
普及拡大を